# 第50期第6回常任幹事会 報告

日時 2020年11月26日(木)13:30~ 会場 東京労働会館5階会議室

出欠: <u>吉田、白滝、石村</u>、芝宮、椎橋、<u>西川</u>、寺川、窪田、阿久津、西坂、相川、小形、<u>深沢(今井)、細見、加藤</u>、杉山、<u>國米、田村、市橋</u>、木崎、<u>酒井、加藤、坂本、名</u>越、菅谷、吉野、岡本、森松、前沢 14/29(下線欠席)議長:窪田次長

東京では新型コロナの新規感染が止まらない中、社保協としても感染予防のためリモートでの参加も呼びかけて、会議時間も短縮して常任幹事会を開催します。

13:30~14:30 第6回常任幹事会 (名前を で囲ってあるのはリモート参加)

# 報告

会長あいさつの後、以下の報告を受け、確認しました。

# 1、活動報告

10月

3 0日(金)09:30~ 都民生活要求大行動実行委員会対都要請

11月

4日(水)12:15~ 定例国会行動

13:30~ 中央社保協第2回運営委員会

7日(土)14:00~ ストップ!介護崩壊「介護学習決起集会」

14:00~ こまえ社保協第8回総会

1 1 日(水)10:00~ 無料介護・認知症なんでも電話相談

13日(金)10:00~ オリパラ都民の会運営委員会

14日(土)12:00~ 「4の日宣伝」巣鴨駅前

16日(月)13:45~ 消費税廃止東京各界連事務局会議

14:00~ 東京高齢期運動連絡会常任幹事会

18日(水)10:00~ 介護をよくする東京の会事務局会議

12:15~ 定例国会行動

23日(月)10:30~ 第11回地域医療を守る運動全国交流集会

2 6 日(木)13:30~ 東京社保協第 6 回常任幹事会

# 2、中央社保協、地域社保協の取り組み

# (1)中央社保協

第2回運営委員会 11月4日(水) 資料:1~15

(2)加盟団体・友諠団体の総会・学習会など

11月7日(土)14:00~ こまえ社保協第8回総会…メッセージ 11月16日(月)18:30~ 山梨社保協第25回総会…メッセージ

- (3)共闘団体報告
- 1)人権としての医療・介護 東京実行委員会第1回事務局会議報告

10 月29日(木) 15:30~17:15 東京地評会 5 階議室 資料:16~19 10・22#いのちまもる総行動等

午前の東京集会には13 団体150~160人が参加。リレートークでは8団体が発言 午後の全国集会(web 併用)には329人が参加

独法化の動き、公的病院検討状況など情報、都立病院の充実を求める連絡会から

- ・2021年の第1定都議会に独法化に向けた「定款」の提案準備がされている。また3 月末に、都の長期戦略ビジョンを策定方向する方向で、そこに独法化(スケージュール含む)盛り込むための動きがある(都立・公社病院PJ)。2定、3定がたたかいの山場となり、夏前の都議選となる。
- ・都立病院は感染症指定病院以外も1~2病棟を空けている状況で病床稼働率は60% 台。収益が大きく減少し、これまで400億円であった一般会計からの投入が増える 可能性がある。独法化問題にも影響する可能性があり
- ・11月8日(日)尾崎東京都医師会長と懇談(都立病院の充実を求める連合会)

#### 都議会宛署名について

- ・印刷は11 月上旬、10 万部とし各事務局団体への配分を調整していく。印刷費用に ついては後日
- ・署名の提出時期…前回確認した「4定提出、1月審議」とするかどうか 都立病院の充実を求める連絡会での意見調整を待ち、変更する場合には、実行委員 会を臨時で開催する。

署名推進のための運動について

- ・医療関連協 宣伝 11月28日(土)午後、12月19日(土)午後
- ・署名学習会 12月14日(日)14:00~ 中野サンプラザ
- ・都立病院の充実を求める会 別紙 各団体で近隣の組織・加盟員等に呼びかける。 次回会議開催日(当面定例日は毎月第4 木曜日、社保協常任幹事会終了後)

11月26日(木)15:30~ 東京地評5階会議室

2)介護をよくする東京の会第5回事務局会議

事務局会議 11月18日(水)10:00~ 資料:20~27

#### 協議内容

・この間の集会、学習会などの状況共有。

11/1都民生活要求大運動実行委員会要請について、都の回答は毎回同じスタンスなので、次回はそれを前提に突っ込み方を検討して臨む。

11/11介護認知症なんでも無料電話相談では、コロナ感染症下での面会制限や業務

対応での相談が特徴的。

- ・社会福祉法一部改定は、4月施行だが、具体的現われが見えてこない。介護給付費削減のため、様々な福祉分野事業の包括化、民間丸投げが予想される。内容を学び8期計画の中でも対応してゆく必要がある。
- ・学習会は、社会福祉法改定に少人数でも自らさらに学びたい。概要の講演とともに、 行政職員、地方議員などに現状報告をしてもらう。労働会館会議室をメインにWeb 利用も追求する。対象者は我々をはじめ、関心のある人。時期は1月中旬頃。開催具 体化についてメールで持回り確認してゆく。

#### 当面日程

- ・11月21日(土)12~13時 介護宣伝 巣鴨駅前
- ·11月25日(水)10時半~14時半 介護中央国会行動 参議院議員会館B10
  - ・12月2~4日(金) 高齢期運動連絡会 人事院角交差点での座り込みなど
- ・12月14日(月)12~13時 「4の日」宣伝 巣鴨駅前 次回事務局会議 12月9日(水)10:00~自治労連会議室
- 3)消費稅廃止東京各界連絡会

事務局団体会議 11月16日(水)13:45~

資料:28~30

11月16日(月)12:00~12:45 大塚駅南口宣伝

- ・8団体17人、署名5筆、署名用紙入りティシュ約300個配布。次回は 12月21日(月) 12:00~12:45 大塚駅南口
- ・清瀬市では消費税減税の意見書が10対9で採択された
- ・駒込駅前宣伝での「コロナ禍で政府にして欲しいこと」のアンケートでも「消費税減税」が最も多く、「自粛・休業の補償を一体で」「検査・医療体制の強化」と続いた。 対話でも「余分なものを買わない様にしている」「夕食のおかずを一品減らしている」などの声が寄せられた。
- ・10/26池袋東口大宣伝行動は、9団体30人が参加、署名24筆が寄せられた。山添参院議員が駆けつけて訴えに加わった。
- ・持続化給付金、家賃補助などのコロナ対応策が次々期限を迎える。延長しないと中小 事業者や暮らしは益々大変になってゆく。民商への相談も増え、会員も増えている。
- ・今後、課税業者になるかどうかの選択も大きな問題。建設業では500万円/年の売上げで約30万円の消費税納税となる。一か月分の支払いは死活問題。

当面の活動

- ・ポスター、のぼり、ティシュは必要部数をおろすので相談を。
- ・次回会議に都議会請願「消費税引き下げを求める」の案文提出
- ・5%引き下げを求める署名の提出行動は1月の通常国会時に予定 次回事務局団体会議 12月21日(月)13:45~ 自治労連会議室
- 4)生存権裁判を支える東京連絡会 資料:31~32

#### 裁判期日

第8回 12月2日(水)11:30~

第9回 3月16日(火)11:30~

12月は弁論準備として原則傍聴なしですが、弁護団の要請で裁判所も譲歩し、原告、 弁護団、傍聴支援者の合計約50人ですので、傍聴支援者は10~13人です。

裁判所への要請署名

現在作成中です。

今後の日程

年度内に結審または判決が予想されるのが、大阪地裁、札幌地裁、福岡地裁、東京地裁(はっさく裁判)の4つの裁判でこの判決が新生存権裁判東京の判決に影響を及ぼすと考えられる。そのため、3月の公判までの運動構築が重要なので11月に打ち合わせして取り組みの提案を具体化します。

次回第 5 回幹事会 12月15日(火)14:00~ 東京労働会館 5 階

#### 5)都民連第1回世話人会

都議会第4回定例会日程

開会日 11月30日(月)

代表質問 12月8日(火)

一般質問 12月9日(水)

閉会日 12月16日(水)

開会日行動 11月30日(月)12:15~12:45

今回から参加規模250人をめざします。

当日11時30分集合で社保協独自の知事要請行動 第一庁舎 1 階ロビー 次回世話人会 12月18日(金)13:00~ 東京労働会館 5 階地評会議室

6)東京高齢期運動連絡会

第3回常幹 11月16日(月)14:00~16:40 資料:33~37

- この間の主な活動
- ・9/23省令改定でパブコメ提出。
- ・高齢者2割負担反対で10/6都議会へ陳情提出、10/15広域連合へ要請。 当面の取り組み
- ・自治体への要請とアンケート取り組みの中間交流集会23区 12月11日(金)14時~ 東部区民事務所で開催多摩 12月21日(月)14時~ 北多摩西教育会館で開催
- ・高齢者人権宣言の運動

今、なぜ人権宣言なのかを伝えないとならない。具体的な運動の中で人権宣言の必要性を感じてもらうこと、国連の宣言につなげ、国に批准させる取り組みにすることが必要。パンフブックレット普及。運動推進のため人権宣言学習討議推進班を結成する。

・75歳以上2割負担反対の運動

推進のためにビラを作成する。印刷3万部、PDF配布 12月2日(水)10時半~ 署名提出・国会議員要請行動 第2衆議員会館第5会議室

- ・高齢者大会長野大会(2021年9月23~24日) 東京のつどい企画は5月を目途に実行委員会をめざし、小委員会で議論をすすめる。
- ・年末座り込み

12月2~4日 人事院角交差点

12/2 署名提出集会、12/3 Web集会、12/4 学習決起集会

第29期総会

2021年2月26日(金)を予定

次回常幹 1月18日(月)14:00~16:30 東部区民事務所

# 3、会計報告

省略

以下の提案を受け、討議を経て承認しました。

## 1、情勢の特徴

(1)コロナ解雇7万人を超える - 非正規から仕事が無くなり、失業率は3%に

コロナ禍に関連した解雇や雇い止めの人数(見込みを含む)が7万人を超えました。厚労省は11月13日時点で7万1121人と発表しました。6月以降は1か月1万人ペースで増加し、やや鈍化しているものの厳しい雇用情勢に変わりありません。厚労省が把握できていない事例もあるため、実際の人数はもっと多いと言われています。

業種別では10月30日時点で、製造業(1万2979人)が最多。飲食業(1万445人)や小売業(9378人)、宿泊業(8614人)の順になっています。特に非正規労働者の雇用環境が厳しく、3万3千人超を非正規労働者が占めています。都道府県別では10月30日時点で、東京都が1万6918人と最も多く、大阪府(6154人)、愛知県(3805人)、神奈川県(3149人)と続いています。

出口の見えないコロナ不況に、相談先もわからず孤独と不安におびえる労働者が年末にかけて激増する様相です。

(2)予算要求で都立病院の独法化準備として22億2200万円を要求

コロナ禍で新たな感染が広がっているもとで、菅政権は自助努力を強調し、政府の責任を放棄しています。全国440の公立・公的病院の再編・統合(東京は9病院が対象)は、期限を延長したものの、感染症対策を新たに検討課題に加え、撤回せずに推進しています。

このもとで東京都は都立・公社病院の独法化に向けた準備を都民や都議会に知らされずに一方的にすすめられています。11月17日に各局の2021年度予算要求が発表されました。病院経営本部は、都立病院の地方独法化への移行準備として22億2200万円(病院会計)公社病院は同じく16億6500万円(一般会計)を計上しています。この予算要求は2021年度

中に、都立・公社病院を独法化に移行するためのすべての予算が計上されていると見なければなりません。そして、独法化向けての「定款」が2021年第1回定例都議会(2~3月)に上程される危険があります。一度独法化された都立・公社病院は失敗しても元に戻れない「片道切符」です。しかし、「定款」が決められても、定款の撤回、独法化の準備停止は都議会で決議されれば可能です。2021年の都議選で独法化撤回・阻止の議員を多数選出することで撤回できます。

# (3)新型コロナ感染拡大の中75歳以上の窓口負担増を狙う

11月1日日曜、東京高齢期運動連絡会のよびかけで「すべての年齢の現在と未来に人間らしく生きる権利を」をテーマに大宣伝行動が新宿歩行者天国で行われ、100人が参加しました。年金者組合東京都本部は、この日の行動を「年金者一揆」と位置づけ、全都の支部に参加を呼びかけ先頭に立って宣伝行動を大きく成功させました。チラシ入りのティッシュ900個はすぐになくなり

厚生労働省は11月19日、75歳以上の後期高齢者が医療機関で支払う窓口負担について、最小で約200万人、最大で約605万人を現行の原則1割から2割に引き上げるなどとした、患者負担増の複数案を社会保障審議会の部会に示しました。受診控えを懸念する医療・地方団体の委員と、「不十分だ」としてより幅広い対象設定を迫る財界側の委員とで応酬が続きました。

後期高齢者の窓口負担は現在、年収約383万円以上の人は「現役並み」だとして3割にしています。全体の7%を占める約130万人が対象です。それ以外は1割負担で「一般所得」の人(全体の52%、約945万人)と非課税世帯が対象の「低所得」の人(同41%、約740万人)に分かれます。

1割負担の人で「一定所得以上」を2割にするとした政府方針に基づき、厚労省は2割 負担の対象として「年収240万円以上(単身世帯)の約200万人」から「年収155万円以上 (同)の約605万人」まで5案を提示しました

# (4)「桜を見る会」疑惑一層深まる

安倍晋三前首相の後援会主催「桜を見る会」前夜祭で、有権者に飲食代を提供するなどしたのは違法だとして、安倍氏ら3人を刑事告発している「『桜を見る会』を追及する法律家の会」は1日、「首相犯罪」の全容に迫るため、徹底した捜査と安倍氏らの正式起訴を行うよう求めて東京地検特捜部に要請しました。

桜を見る会をめぐっては、前夜祭の費用を安倍氏側が補てんしていたことを示す会場ホテルの領収書の存在が指摘されるなど、東京地検特捜部が経緯を捜査。安倍氏側が政治資金規正法などに違反していた疑いがいっそう強まっています。

(5)核兵器禁止条約発効・唯一の戦争被爆国・日本政府に求められる 対応

核兵器禁止条約が、発効に必要な50か国・地域が批准し、90日後の発効が確定しました。核兵器製造と日本への投下・使用から75年が経過し、初めて核兵器を違法化する国際

条約が2021年1月22日に発効します。 E Uではオーストリア、中南米やアフリカはブラジル、南アフリカをはじめ地域大国含めてほぼ全て、アジアはシンガポール以外のアセアン加盟国が批准しています。人類の存続を脅かす核兵器の廃絶にむけ、歴史的快挙となる大きな一歩です。

「いかなる場合にも核兵器が再び使用されないことを保証する唯一の方法として,核兵器を完全に廃絶する」「法的拘束力のある核兵器の禁止」という条約の目的達成に向けて、条約第8条に基づき締約国会議が開催されます。会議には、締約国以外の参加、国連関係機関、国際機関、地域的機関、赤十字関係機関に加え、非政府組織もオブザーバーとして招請され、核兵器廃絶に向けた世界的な運動は新たなステージに入ります。

2021年には開催延期となっていた核不拡散条約(NPT)再検討会議が予定され、核保有国も参加するNPTにおいても核兵器廃絶への流れを否応なく意識させることが、条約発効という新たな局面と世界的な運動との連帯で強化できます。

唯一の戦争被爆国でありながら、核兵器禁止条約を批准せず、米国の核の傘が抑止力として有効・必要とする日本政府の方針は、世界史的に見ても「悪質」で、国際世論の信用も失墜しており、その責任は重大です。菅政権は、世界と日本の多数の声にこたえて、唯一の戦争被爆国として条約を批准すべきです。

# (6)自衛隊木更津基地にも配備・危険なオスプレイ首都圏を「徘徊」

陸上自衛隊が導入したV22オスプレイが11月12日以降、「暫定」配備先の千葉県木更津市の陸自木更津駐屯地で試験飛行します。計画では、関東一帯へと飛行範囲を広げるとしています。木更津駐屯地は、敷地面積が東京ドーム約45個分もの広大な敷地で、日米地位協定で陸自と米海軍が共同使用している米軍基地です。

2017年から日本企業が米海兵隊普天間基地のMV22オスプレイの機体整備を実施しており、米軍は2021年以降の整備に関する提案要求を公表、整備する機体数を現在の3~4機から最大7機とすることを求めました。これを受けて防衛省は、整備用格納庫を新たに2棟建設して計3棟とし、米海兵隊の7機と陸自の3機の計10機へと整備能力を3倍に強化するとしています。21年度軍事費の概算要求では新たな格納庫整備費として84億円を計上しています。木更津駐屯地を日米オスプレイ共通の整備基盤にして、「5年以内」のV22オスプレイの暫定配備を恒久配備にする方向です。

米軍と陸自で50機以上のオスプレイが日本の空を国民の命を顧みず自由に「徘徊」することになります。木更津駐屯地がオスプレイの中軸基地化は、地域住民の安全、命を危険に晒すことです。横田基地での運動を強化し、各地の運動と連帯して、オスプレイ配備撤回を強く求めていくことが重要です。

# 2、当面の重点課題

(1)「お金の心配なく、国の責任で、安心して暮らせる社会に 社会保障制度の拡充を求める請願」署名は引き続き取り組みます。

3月以降7月までの「4の日宣伝」は新型コロナウイルス感染の広がりのため、中止し

ました。11月14日は、東京26人(土建19、地評1、年金者組合1、医労連4、事務局1) 中央13人(社保協2、全労連2、医労連5、年金者組合2、自治労連2)の合計39人が参加し、署名62筆、ティッシュ1,600個を配布しました。

東京社保協・中央社保協の共同での「4の日宣伝」は、2017年2月からスタートし、2020年11月まで36回、延べ1,292人、2,931筆の署名、80件の介護相談・年金相談、約154,300個のハガキ付ティッシュを配布しています。

1)「お金の心配なく、国の責任で、安心して暮らせる社会に 社会保障制度の拡充を求める請願」署名(2020年新署名)の活用を

現在取り組んでいる「2020年新署名」は年内取り組み、来年の通常国会に提出します。

2)地域社保協・団体の宣伝にプラスターの活用を

宣伝行動を成功させるために新しいブラスター3種類のデータを地域社保協・加盟団体に送付してあります。裏張りをして宣伝行動で活用してください。

- 3)以降の「4の日」宣伝予定
- JR巣鴨駅前宣伝(12:00~13:00)
- 12月14日(月)、1月14日(木)、2月14日(日)、3月14日(日) 2月・3月は新型コロナ感染拡大の状況をみて時間は検討します。
- 4)各地域社保協では独自・共同の宣伝(再掲)
  - 9の日宣伝や消費税宣伝の時に合同で計画してください。
- (2)コロナにまけない!食料×生活支援プロジェクト

開催日 2020年12月23日(水) 資料:38~41

行政窓口へつなぐことができるように、平日の開催とする。

対応時間帯 10:00~17:00

- 対象者 ひとり親世帯、移民労働者、学生(留学生含む)をはじめ、一般の勤労世帯に も門戸を開く。 前3者を主たるターゲットにするが、よびかけを特定階層に 限定せず、誰でも(困っていない人でも)来て構わないようにし、困窮者の 「施し」に対する忌避感を薄める・敷居を低くするように心がける。
- 会場 東京労働会館(駐車場前・中、地下・小会議室、地評会議室、ラパスホール) 駐車場前(テントあり。炊き出し、総合受付(物資受取、相談の振分け)) 駐車場内(折りたたみテーブルに陳列、物資受取、アンケート)

当日は喫煙コーナー使用不可にできないか。

地下・小会議室(女性・子ども関連物品受取ブース、アンケート) ラパスホール(労働相談、生活相談、健康相談のワンストップ)

地評会議室(相談会場の予備、プライバシー配慮必要な相談事案のブース)

主催 協力していただける各団体の横並びとする。

現在の参加団体 = 東京地評コロナ対策本部、東京社保協、東京民医連、(都民

# 連)(自由法曹団東京支部)

## (3)9条改憲阻止に向けて

市民と野党の共闘を大きくバックアップしてきた、改憲ストップ3000万署名(1010万筆を国会提出)と改憲発議反対緊急署名(11月19日現在105万4621筆)は、安倍晋三氏の首相辞任後も粘り強く進められています。東京社保協は社保宣伝時に、社保署名とあわせて実施し、この運動を成功させるために貢献してきました。

3000万署名、緊急署名のいずれも、その賛同者は安倍政権・菅政権への批判を意識し、その声を署名に託しています。そうした特徴を念頭においた宣伝、運動の展開が成功のカギとなってきました。コロナ禍のもと、日に日に生活と営業・経営がひっ迫し、感染・健康不安にさいなまれているにもかかわらず、菅首相は「安倍政治」を継承して、改憲と軍拡に前のめりとなっています。これへの批判を憲法署名への賛同という形で寄せてもらうことは、ひきつづき大変重要です。

現在、菅政権に対応した「緊急署名」改訂版に切り替えて、署名運動が進んでいます。 この改訂署名は「安倍版」緊急署名と請願内容がまったく同じものであり、接続して取り 組まれるものです。「安倍版」署名の到達をさらに前進させて、改憲阻止と国民のいのち と健康、生活を守る政治への転換を実現しましょう。

## (4)マイナンバー普及に反対する取り組みについて

マイナンバーは、現在、全国民に附番されていますが、マイナンバーカードの普及状況は10月1日時点で全国20.5%(26,105,646万枚)・25.5%(3,462,441枚)です。国民の5分の1程度しか普及していない状況です。マイナンバーカードへの危惧と自民党政治に対する不信感が表れています。

しかし、2021年3月から、マイナンバーカードを健康保険証として使用、現行の健康保険証のマイナンバーカードへの置き換えにより、すべての国民にマイナンバーカードを普及させることを狙っています。

マイナンバー反対連絡会議をはじめ、関係団体との共同を、中央社保協とも連携して東京社保協としても働きかけを強めます。

「健康保険証化反対」の運動の展開

社保協加盟の医療関連団体、労働組合との共同を追求

学習の推進 データ配信

適用拡大を認めない取り組み

個人情報を保護する法制度の確立と、本人の承諾なしに「プロファイリング(自動処理・決定)されない権利」の確立を求める運動、等に取り組みます。

社会保障給付の削減を目標に、個人情報を名寄せし、プロファイリング強化が狙わており、管理・監視社会への強化に反対します。

マイナンバー反対連絡会議が検討する学習決起集会(12月予定)に結集します。

#### 【総会と学習会】

名称 マイナンバー制度反対連絡会2020年度総会 資料:42

日時 12月11日(金)14時~16時

場所 衆議院第二議員会館 多目的会議室

内容 学習会「マイナンバー制度の拡大とデジタル改革の危うさ」講師:原田富弘三さん(共通番号いらないネット事務局) マイナンバー制度反対連絡会2020年度総会・経過報告と取り組み方針、 各団体からの発言

## (5)中央社保協の取り組みに結集します

「全世代型社会保障」の本質は、 社会保障に係る保険料や利用料を増額するとともに、給付を抑制し、 高齢者や女性等を死ぬまで働かないと必要な医療・介護・福祉・教育等を受けられず、健康で文化的な生活ができない状況に追い込み、 一方で、働くことが困難で公的制度から除外されている人たちへの支援を、地域住民の「助け合い」に転嫁することです。これらにより、国の責任を国民の自己責任に丸投げすることで、社会保障費の支出抑制と新たな財源確保、大企業への安価な労働力の提供を同時一体的に実現しようとする施策に他なりません。

「全世代型」への転換は政府・省庁・財界が協力してすすめています。これを阻止するには、私たちが「守るべき社会保障」のあり方を明らかにし、年齢や立場、分野を超えた 共同を一層強化する取り組みが必要です。

1)第203臨時国会での定例国会行動

日程 12月2日(水)

時間 12:15~13:00

場所 衆議院第2議員会館前

2) いのちまもる署名の取り組みについて

すでに、各県社保協では、「いのち署名」を重点署名に位置付け、介護署名や後期高齢 署名とともに取り組みを提起しているところも出ています。

署名の連名団体としても、全労連(300万筆目標) 医団連、社保協と医療関係団体、労組の幅広い結集が実現しています。

ただし、コロナ禍もあり、地域での街頭宣伝や地域・職場で取り組みにくい状況もある との報告もあり工夫が必要です。東京では上記提案のように、「人権としての医療・介護 東京実行委員会」として取り組みます。

3)取り組まれている社会保障関連署名は以下の通り。

いのち守る署名(第1次署名提出2021年3月4日で調整中)

後期高齢2割負担化反対署名(10月1日再スタートで2021年2月1日提出)

年金引き下げNO署名(臨時国会に向けての緊急署名 年金者組合)

保育改善署名(より良い保育実行委員会)

生活保護基準引き上げを求める署名(検討中)

障害者天海訴訟支援署名等の支援(団体署名、ネット署名)

国立病院の機能強化を求める署名

4)社会保障入門テキスト作成へのご協力のお願い 資料:43~45

秋冷の候、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、 厚く御礼申し上げます。

中央社保協0社会保障誌編集委員会では、社会保障誌の企画として、青年向けの「社会保障入門テキスト」の発行(2021年9月発行予定)を予定しています。

テキストの内容を社会保障に関して、青年が興味、関心を持っていること、知りたいことについて解説するという趣旨から、若い世代(20~30代くらい)の社会保障に関心のある方から有志を募り、フリートァクを実施します(添付のチラシもご参照ください)。フリートークの内容を活かし、テキスト作成を行います。フリートーク後に、テキスト内容の具体化の議論に参加していただく方も合わせて募集しています。

アドバイザーとして、京都府立大学公共政策学部福祉社会学科村田隆史講師にご協力を いただいております。各団体で検討して、下記の要領で応募してください。

口己

社会保障入門テキスト作成 ご協力者の募集

対象者: 若い世代(20~30代)で社会保障に興味のある方

募集期間:12月12日(土)まで

内容: 第1章で行うフリートーク(下記日程)への参加(12月19日(土)14:00~ 15:30も しくは21日(月)18:30~ 20:00)

WEB参加も可能

「社会保障入門テキスト」の内容の検討

のみ、のみでも可能、自分の関わりたい形での参加可能

## 3、要請事項、その他

# (1)乳腺外科医師裁判の高裁判決を破棄して、無罪に

2016 年5 月10 日、東京都足立区の柳原病院で、乳腺腫瘍の摘出手術をした外科医師が、女性患者から「わいせつ行為をされた」と訴えられました。患者は手術時に全身麻酔をしており、「被害」を訴えたのは術後約30 分のことでした。外科医師は、一貫して無実を訴えています。

東京地裁の無罪判決は、患者の証言は「麻酔覚醒時のせん妄の影響を受けていた可能性」があり、信用性に疑問があるとしました。また、「アミラーゼ陽性反応があり、外科医師のDNAが一定量、検出された」との鑑定結果に対しては、「手術前の触診やだ液の飛沫等による可能性を排斥できない」としました。そして、ワークシートの鉛筆書きやDNA抽出液の廃棄について、「検査者としての誠実さに疑念がある」と、科捜研を批判しました。これに対し、東京高裁の判決は、女性患者の「せん妄」を示す言動を具体的に述べた看護師の証言について、「カルテに記載がない」「病院関係者の証言」と排斥しました。同室にいた患者の証言も無視しました。

裁判は最高裁に移りました。社保協としても署名に協力します。資料:46~50

## (2)加盟団体・友諠団体の学習会、総会あいさつなど

11月28日(土)14:00~ 練馬社保協総会・学習会…山口(中央社保協事務局長)

11月29日(日)13:00~ 都生連第58回大会...メッセージ

12月19日(土)13:00~ 埼玉県社保協第29回総会…メッセージ

## (3)常任幹事会の日程

第7回 12月24日(木)13:30~ 東京労働会館 5階地評会議室

第8回 1月28日(木)13:30~ 東京労働会館5階地評会議室

第9回 2月25日(木)13:30~ 東京労働会館5階地評会議室

第10回 3月25日(木)13:30~ 東京労働会館5階地評会議室

総会の日程によって第10回は変更になります。

# (4) 当面の日程

# 11月

26日(木)15:30~ 人権としての医療・介護東京実行委員会第2回事務局会議

27日(金) 都民生活要求大行動第3回実行委員会

28日(土)14:00~ 練馬社保協総会

29日(日)13:30~ 東京自治問題研究所シンポ

30日(月)12:15~ 都議会第4回定例会

## 12日

2日(水)11:30~ 新生存権裁判東京第8回弁論(準備)

終了後報告会を予定します

12:15~ 定例国会行動

13:30~ 中央社保協第3回運営委員会

9日(水)10:00~ 介護をよくする東京の会事務局会議

11日(金)14:00~ マイナンバー制度反対連絡会総会・学習会

14日(月)12:00~「4の日宣伝」

2 1日(月)12:00~ 消費税廃止東京各界連宣伝

13:45~ 消費税廃止東京各界連事務局会議

18日(金)13:00~ 都民連第2回世話人かい

2 4 日(木)13:30~ 東京社保協第7回常任幹事会

28日(月) 仕事納め

# 2021年1月

5日(火) 仕事始め